

令和 2 年度授業料等の延納・分納について

◆延納・分納の方法

延納：前期は令和 2 年 8 月 31 日、後期は令和 3 年 2 月 28 日までに全額を納付します。

分納：当該期中に 5 回を限度として分割納付します。前期は令和 2 年 8 月 31 日、後期は令和 3 年 2 月 28 日が期限です。

◆家計条件

以下のいずれかの条件に該当する学生が対象です。

- (1) 生活保護法の規定による保護を受けている世帯に属する者
- (2) 申請者と生計を一にする家族全員の市町村民税が非課税である者
- (3) 天災その他の特別の事情により、市町村民税の減免を受けた者の世帯に属する者
- (4) その他、特に授業料等を延納または分納する必要があると認められる者
(新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な収入の減少等)

◆申請期限

前期：令和 2 年 5 月 31 日(日)消印有効

後期：令和 2 年 10 月 22 日(木)

※期限を超えての申請を希望される場合は学生支援課までご相談ください。

◆申請方法

以下に記載の書類を学生支援課まで提出してください。

書類は原則として郵送でご提出ください。

持参をご希望の場合は、学生支援課にあらかじめ来学日時をご連絡のうえご来学をお願いします。

必須書類	申請する人は必ず①、②、③を提出してください	
	① 授業料等延納・分納願 書式はパレットお役立ち情報からダウンロードできます。 家計条件 (4) の場合は、5. 申請理由に具体的な理由を記載ください。	
	② 住民票の謄本	
	③ 生計を一にする家族全員の所得証明書または課税証明書	
追加書類	以下のいずれかに該当する人は上の①、②、③に加え提出してください	
	生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号） の定めによる保護を受けている世帯に属する者	生活保護受給証明書
	天災その他特別の事情により、市町村民税の減免を受けた者の世帯に属する者	罹災証明書及び被害額を証明できる書類
	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大幅な収入減少となった者の世帯に属する者	公的支援受給証明書または減収前後の給与明細書等（2 か月分）

◆ 決定

承認、不承認とも決定通知書を送付します。

前期：令和2年6月中旬頃

後期：令和2年11月上旬頃

◆ 問い合わせ・書類郵送先

長岡造形大学 学生支援課

電話0258-21-3381

e-mail:gakusei@nagaoka-id.ac.jp

〒940-2088 新潟県長岡市千秋4丁目197番地

対応時間 月曜日～金曜日 8：30～17：00

授業料等延納・分納願

令和 年 月 日

公立大学法人長岡造形大学 理事長 様

申請者	所 属	学科・研究科
	学 年	第 学年
	学籍番号	
	住 所	
	氏 名	印
保証人	住 所	
	氏 名	印

このたび下記理由により、令和 年度 期分授業料等の納付について、以下のとおりとしたいので願います。

記

1. 延納及び分納（該当するものに○）

- (1) 延納
- (2) 分納

2. 理由（該当するものに○）

- (1) 生活保護法の規定による保護を受けている世帯に属する
- (2) 申請者と生計を一にする家族全員の市町村民税が非課税である
- (3) 天災その他の特別の事情により、市町村民税の減免を受けた者の世帯に属する
- (4) その他（理由 _____）

3. 納期日及び納付金額

納期日	納付金額
令和 年 月 末日	円

※納 期 日・・・金融機関休業日の場合、前営業日となる

※延納/分納・・・前期は最長当該年度8月末日まで。後期は最長当該年度2月末日まで

※分 納・・・毎月1回最大5回まで

4. 家庭状況（同一生計の家族）

就学者を除く家族	続柄	氏名	年齢	職業（勤務先名）			世帯主との同居・別居
	父						同・別
	母						同・別
							同・別
							同・別
							同・別
							同・別
就学者	続柄	氏名	年齢	在学名	学年	通学	奨学金(年額)
						自宅・自宅外	
						自宅・自宅外	
						自宅・自宅外	
						自宅・自宅外	

5. 申請理由（家庭状況など具体的に記入してください。）

<添付書類：①～②は申請者全員が提出、③～⑤は該当者のみが提出>

- ① 住民票の謄本
- ② 生計を一にする家族全員の所得証明書または課税証明書
- ③ 生活保護受給証明書
- ④ 罹災の場合は罹災証明書及び被害額を証明できる書類等
- ⑤ 公的支援の受給証明書または減収前後の給与明細書等（2か月分）

----以下事務局記入欄----

--